

秩父宮杯・秩父宮妃杯

第90回 全日本学生スキー選手権大会

Intercollegiate Skiing Games of Japan

要 項

主 催	公益社団法人 全日本学生スキー連盟
公 認	公益財団法人 全日本スキー連盟
主 管	第90回全日本学生スキー選手権大会大鰐町実行委員会 一般財団法人青森県スキー連盟・秋田県スキー連盟・鹿角市スキー連盟
後 援	青森県・秋田県・青森県教育委員会・秋田県教育委員会 大鰐町・鹿角市・大鰐町教育委員会・鹿角市教育委員会 (公財)青森県体育協会・(公財)秋田県体育協会 大鰐町体育協会・NPO法人鹿角市体育協会・大鰐町温泉旅館組合 大鰐温泉民宿組合・大鰐温泉ペンション協会・大鰐温泉観光協会
支 援	陸上自衛隊 弘前駐屯地
協 賛	株式会社ジェイティービー、株式会社JTB東北 オンヨネ株式会社、損害保険ジャパン日本興亜株式会社
特別協賛	日本再生可能エネルギー株式会社
期 日	平成29年2月19日(日)～2月24日(金)
会 場	大鰐温泉スキー場・花輪スキー場 アルペン競技：雨池国際チャンピオンコース クロスカントリー競技：青森あじゃらクロスカントリーコース ジャンプ・コンバインド競技：(男子1部・女子1部)滝ノ沢シャンツェ (男子2・3部、女子2部)花輪シャンツェ

◎ 大鰐町実行委員会 事務局

(大鰐町中央公民館内)

〒038-0211 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字前田51-8

TEL:0172-48-3201 / FAX:0172-48-3215

E-mail: ski-taikai@town.owani.lg.jp

◎ 公益社団法人 全日本学生スキー連盟事務局

〒164-0001 東京都中野区中野3-32-6-105

TEL:03-3384-7913 FAX:03-3384-7923

E-mail:office@isj.gr.jp

◎ 公益社団法人 全日本学生スキー連盟大会事務局

(大鰐町中央公民館内)

〒038-0211 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字前田51-8

TEL・FAX 番号は未定

(※ 開設期間は平成29年2月 日～2月 日)

◆要項の続き

1. 大会日程

同封の「大会日程表」参照

2. 競技種目・出場資格・競技方法・表彰

別紙「全日本学生スキー選手権大会 競技規程」参照

競技種目

アルペン	男子1・2部	回転・大回転・スーパー大回転
	男子3部	回転・大回転
	女子1部	回転・大回転・スーパー大回転
	女子2部	回転・大回転
クロスカントリー	男子1・2部	10Km クラシカル・30Km フリー・リレー (10Km×4)
	男子3部	5Km クラシカル・10Km フリー・リレー (5Km×3)
	女子1・2部	5Km クラシカル・10Km フリー・リレー (5Km×3)
ジャンプ	男子1部	NH HS100m
	男子2・3部	MH HS56m
	女子1部	NH 100m
	女子2部	MH HS56m
コンバインド	男子1部 (NH・10kmF)	男子2・3部 (MH/5kmF)
	女子オープン	(MH・3kmF)

学校得点計算 競技規則に記載の通り

表彰 種目ごとに大会日程表掲載のとおり、本大会競技規程により行う。
表彰状 (1位～10位) メダル (金・銀・銅)

3. 参加料

- (1) 個人種目 5,000円×出場者数
- (2) 団体種目 リレー 男子1・2部 16,000円 男子3部 12,000円
女子1・2部 12,000円
- (3) オープン種目の女子コンバインドは、参加料は無料とします。

4. 参加申し込み

(1) 申し込み方法

本連盟から送付の「エントリーフォーム」「参加料納付書」に必要事項を記入の上、
「参加料納付書」の指定欄に参加料納入の際、ゆうちょ銀行が発行する『振替払込
請求書兼受領書』のコピーを貼付し、返信用封筒に入れ、申し込む。

(2) 参加料の納入

本連盟から送付の「払込取扱票」により指定口座へ振り込む。
指定ゆうちょ銀行口座 00180-7-665204
口座名 公益社団法人 全日本学生スキー連盟

(3) 領収書の発行

ゆうちょ銀行発行の『振替払込請求書兼受領書』を以って領収書とする。
本連盟発行の領収書を希望する場合は、予め金額および必用事項を記載した領収書及び
必要な切手を貼り返信用封筒を添えて本連盟宛送付する。

(4) 申込期日

平成29年1月23日(月)必着 期日を過ぎたものは申込を受け付けない。

(5) 送付先

〒164-0001 東京都中野区中野 3-32-6-105
全日本学生スキー連盟事務局 TEL:03-3384-7913 FAX:03-3384-7923

5. 宿泊申し込み

別紙「第90回全日本学生スキー選手権大会宿泊要項」により大鰐町実行委員会が指定した
委託先へ直接申し込む。
なお、宿泊の問い合わせについても直接、大鰐町実行委員会が指定した委託先へ行うこと。

6. 連絡事項

(1) チームキャプテンミーティング

種目ごとに大会日程表掲載のとおり、本大会競技規程により行う。

(2) ドロー

アルペン・クロスカントリー・ジャンプ・コンバインドは、大会日程表に記載のとおり、
本大会競技規定により行う。

(3) 学生運営委員会 大会日程表掲載のとおり

大鰐町立大鰐中学校体育館 平成29年2月18日(土)15:00
各大学の運営委員は必ず出席のこと。

(4) 配布物

a. プログラム・参加章

学生運営委員会終了後配布する。

b. スタートリスト・ナンバーカード(ビブ)

チームキャプテンミーティングで発表。

c. 成績表

- ・競技成績は地元のホームページ及び本連盟ホームページ <http://www.isj.gr.jp>
に掲載。
- ・「学生スキー年鑑」に掲載、各校に配布(平成29年11月予定)

■全日本学生スキー選手権大会 競技規程

平成28年11月20日 改正
(最新版のみ記載)

第1章 総則

大会の名称は「秩父宮杯・秩父宮妃杯 第xx回全日本学生スキー選手権大会」と呼称する。
英語表記はx x th Intercollegiate Skiing Games of Japan と併記する
(参加校の資格)

第1条 全日本学生スキー選手権大会の参加校は、本連盟定款第5条の正会員の資格を有し、運営規則第3条の会費及び所属部会費納入の義務を履行しなければならない。
(参加選手の資格)

第2条 全日本学生スキー選手権大会の参加資格は、加盟校部員登録及び(公財)全日本スキー連盟(以下「SAJ」という。)会員登録、SAJ 競技者登録を完了している者とする。ただし、次の各号に該当する者は、参加することが出来ない。

- (1) 自校を卒業しないで他校へ転じた後、満1年を経過していない者
- (2) 大学院生、聴講生及び校外生
- (3) 全日本学生スキー選手権大会に出場4回を超えた者

2. 参加者は、出場する種目毎に SAJ 競技者登録を完了しているものとする。リレー出場者は SAJ クロスカントリー競技者登録を必要とする。
(男子、女子各部校数及び新規加盟校)

第3条 男子及び女子各部校数は、次の各号のとおりとする。

- (1) 男子各部校数

男子	1部校	15校
	2部校	25校
	3部校	上記以外の加盟校全校

- (2) 女子各部校数

女子	1部校	15校
	2部校	上記以外の加盟校全校

2 新規加盟校、再加盟校及び初参加校は、男子は3部、女子は2部からとする。
(競技種目および出場者)

第4条 競技種目、参加申し込み数および出場者数は、次の各号のとおりとする。

- (1) 競技種目は次表のとおりとする。ただし競技会場の状況により変更することがある。

部	種目	アルペン			ノルディック					
					ジャンプ	コンバインド	クロスカントリー			
		男子	1部	SG	GS	SL	NH	NH&10kmF	SP	10km
2部	SG		GS	SL	NH/MH	NH/MH&5kmF/10kmF	SP	10km	30km	4×10km
3部	—		GS	SL	NH/MH	MH&5kmF	SP	5km	10km	3×5km
女子	1部	SG	GS	SL	NH	NH&3kmF	SP	5km	10km	3×5km
	2部	—	GS	SL	NH/MH	NH/MH&3kmF	SP	5km	10km	3×5km

- (2) 採用する種目、走法及びジャンプ台の大きさ等は大会毎に理事会で決定する。
- (3) 参加申し込み(エントリー)数及び出場数は次表のとおりとする。

部		個人種目		リレー	
		申込数	出場者数	申込数	出場者数
男子	1部	9	6	8	4
	2部	8	5	8	4
	3部	6	4	6	3
女子	1部	8	5	6	3
	2部	6	4	6	3

- (4) 競技の出場資格は必ず参加申し込み(エントリー)を指定した期日までに提出しなければならない。
(得点)

第5条 男子及び女子各種目別得点は、次の各号のとおりとする。

- (1) 男子1部及び女子1部の各種目の通常の得点は1位11点、2位9点以下10位1点とする。
- (2) 男子2部の各種目とも通常の得点は1位16点、2位14点、以下15位1点とする。
- (3) 男子3部及び女子2部の個人種目の得点については出場者数に応じて次のとおりとする。
 - (i) 出場選手が30名以上出場した種目は特別ルールとして30位まで得点を与える。この場合は1位31点2位29点以下30位1点とする。
 - (ii) 出場選手が29名以下の場合は、通常得点として、1位16点、2位14点以下15位1点とする。
- (Ⅲ) リレー競技においてはすべての部に通常得点を与える。
- (4) 男子1,2部及び女子1部のアルペンSG種目の得点は当分の間、通常得点の1/2とする。また、男子3部ジャンプ競技、コンバインド競技、および女子のジャンプ種目は当分の間、通常得点の1/2とする。

2 同一種目で同順位の選手が複数人いるときの得点の計算方式は、同順位が2人の場合は、その順位の得点と次の順位の得点を加えてその2分の1をそれぞれの得点とする。3人の場合は3個の得点を加え、その3分の1をそれぞれの得点とする。(小数点2桁目を四捨五入)
(学校別順位の決定方法)

第6条 学校別総合順位は、大会の参加校(正式種目のエントリー完了した時点)の中から男子1,2,3部及び女子1,2部毎に総得点の大きい順に順位を定める。ただし、総合得点により順位が決定できない場合は、次の各号により決定する。

- (1) 総合得点と同じ場合は、リレーの順位上位からとし、リレーの順位が無い場合は、前年度総合順位の上位からとし、前年度順位がない場合は、最新の出場順位とする。
- (2) 総合得点が無い場合は、リレーの順位上位からとし、リレーの順位が無い場合は、前年度総合順位の上位からとし、前年度順位がない場合は、最新の出場順位とする。

2 公開競技のみ参加の場合については、参加校と認める。

- 又、不参加の場合は、該当する部の最下位に置く。
(入れ替え)

第7条 男子各部および女子各部の入れ替えは、次の各号のとおりとする。

- (1) 男子1部校は最下位から2校が2部となり、男子2部優勝校及び2位校迄が1部校となる。
- (2) 男子2部校は最下位から3校が3部となり、男子3部優勝校及び3位校迄が2部校となる。
- (3) 女子1部校最下位から2校が2部となり、女子2部優勝校及び2位校迄が1部校となる。
- (4) 不参加校は各部の参加校より下位に置く。また、不参加校が複数ある場合は前年順位の順とする。

(出場の定義)

第8条 出場は、いずれの種目においても、実際にスタートしたか否かに関わらず、スタートリストに記載された時点で出場とみなす。ただし、リレーについては、出場する選手の届のあった時点で出場とみなす。

2 出場回数確認のための必要なドキュメントは次の各号のとおりとする。

- (1) ノルディック……スタートリスト及びリザルト
- (2) アルペン……スタートリスト及びリザルト
- (3) リレー……スタートリスト及びリザルト

(表彰)

第9条 次の各号の優勝には、賜杯及び牌を授与する。

- (1) 男子1部総合優勝は、秩父宮賜杯を授与する。
- (2) 女子1部総合優勝は、秩父宮妃賜杯を授与する。
- (3) 男子1部リレー優勝は、寛仁親王牌を授与する。
- (4) 女子1部リレー優勝は、彬子女王牌を授与する。

2 男子及び女子各部総合優勝は優勝旗を授与し、10位までを表彰する。

3 個人各部、各種目とも3位までメダルを授与し、10位までを表彰する。

4 全日本スキー連盟の競技規則に従い、正当な理由なしに表彰式に出席しない選手は、賞に対する請求権を失う。例外的な状況では、その選手と同じチームの他の選手が代理で出席することもできるが、表彰台に代理として上がる権利はない。

(抗議)

第10条 競技に関する抗議については、全日本スキー連盟の競技規則に従い、定められた時間内に文書で競技委員長に提出する。

上記各項以外については、全日本スキー連盟の競技規則を準用する。ただし、全日本スキー連盟の競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う。

(保険の加入)

第11条 全日本学生スキー選手権大会に参加する者は、傷害保険に加入しなければならない。

加入手続きが未了の場合は、大会に出場することができない。

2 全日本学生スキー連盟は、傷害保険加入手続きを一括し、行うことを奨励し、実施する。

3 競技者は健康管理に注意し、競技中における傷害等は自己責任とする。

(学生運営委員の任務)

第12条 学生運営委員は、各競技の運営等について協力し、全日本学生スキー選手権大会のレベルの向上に努めなければならない。

第2章 ノルディック

第13条 全日本学生スキー選手権大会ノルディック種目の参加は、次の各号のとおりとする。

(1) 各大学の代表者は、チームキャプテンミーティングに出席しなければならない。

出席のない学校は、競技に出場できない場合がある。

(2) 男子及び女子とも全種目に補欠選手のエントリーを認め、定められた期日までに、規定された正規の出場者数のエントリーを行う。

(3) スタート順の抽選は、全日本スキー連盟の競技規則に準じて最新の有効ポイントリストによって行う。

ポイントを持たない選手のドロワーは、全日本スキー連盟の競技規則のとおりノーポイントドロワーを行う。

(4) 全日本スキー連盟の競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う。

(5) コンバインド競技は、現在選手のポイントが設定されていないため、エントリー時に校内順位を記載する。

2 クロスカントリー走法については、次表のとおりとする。

(注1) デスタンス種目の走法はフリー又はクラシカルを隔年毎に変更する

(注2) リレーコンビネーションの走法は、男子1・2部は1・2走C、3・4走F、女子1部は1走C、2・3走F、男子3部、女子2部は1・2・3走F

3 クロスカントリーのスタート方法は、次表のとおりとする。

クロスカントリー							
		SP (スプリント)	30km	15km	10km	5km	リレー
男子	1部	予選は個別	個別/マス	—	個別/マス	—	コンビネーションマス
	2部	予選は個別	個別/マス	—	個別/マス	—	コンビネーションマス
	3部	予選は個別	—	—	個別/マス	個別/マス	フリーマス
女子	1部	予選は個別	—	—	個別/マス	個別/マス	コンビネーションマス
	2部	予選は個別	—	—	個別/マス	個別/マス	フリーマス

第3章 アルペン

第14条 全日本学生スキー選手権大会アルペン種目は、次の各号のとおりとする。

(1) 各大学の代表者は、あらかじめエントリーしている申込数の中から、定められている出場者数に変更しなければならない。

(2) スタート順の抽選は、キャプテンミーティングの中でドロワーを行う。なお、チームキャプテンミーティングには、各大学の代表者は、必ず出席しなければならない。

出席のない学校は、競技に出場できない場合がある。

(3) ドロワーは、全日本スキー連盟の競技規則に準じて最新の有効ポイントリストによって行う。

(4) ポイントを持たない選手のスタート順についてのドロワーは、全日本スキー連盟の競技規則通り「ノーポイントグループドロワー」にてスタート順を決定する。

(5) 全日本スキー連盟の競技規則に準じない事項については、ジュリー会議の決定に従う。

附 則

1 本規程は、任意団体の全日本学生スキー選手権大会競技規定を引き継ぐものとする。

2 本規定の改廃は理事会の決議による。

3 本規定は、平成28年11月20日改正し施行する。

4 全日本学生スキー選手権大会で行う公開競技の競技規則は、大会要項に掲載する。

■ 第90回 全日本学生スキー選手権大会 宿泊要項

1. 目的

第90回全日本学生スキー選手権大会に参加する選手・監督、大会役員、報道関係者等（以下「大会参加者」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

2. 基本方針

大鰐町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関と緊密な連携のもとに大会参加者の宿泊に万全を期するものとする。

3. 業務の実施

実行委員会は、選手、旅館組合等関係団体、宿泊施設等と連絡調整のうえ、大会参加者の宿泊の選定、確保を行い、宿泊先を決定して通知するとともに、宿泊に関する紛議等が生じた場合は、斡旋・調停を行うものとする。

4. 配宿の基本

- (1)大会参加者の宿泊は、大鰐町及び周辺市町村の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル・旅館等をいう。）を利用することとし、実行委員会が指定するものとする。（宿泊申し込み時点で大会参加者がすでに宿舎を予約している場合であって「宿泊申込書」に宿舎名を記入している場合、配宿の参考とするが異なる宿舎が指定されることもある。）
- (2)大会参加者の宿の指定、宿への直接予約は認めない。必ず実行委員会を通して申し込むこととする。
- (3)風紀上、衛生上支障があると認められる宿舎及び防火安全体制に不備が認められる宿舎には、配宿しないものとする。
- (4)宿泊者1人当たりの畳数は2畳(3.3㎡)以上とし、一つの宿舎に複数の学校が割り当てになることもある。
- (5)指定された宿舎の変更、指定外の宿舎への宿泊は原則として認めないものとする。任意に変更したことによって生じた紛議及び損失は、変更した者がその責任において行うものとする。

5. 宿泊料金等

- (1)宿泊料金は1泊2食8,800円（消費税・入湯税・暖房料及び奉仕料を含む）とする。※浴衣、歯ブラシ、タオル等（アメニティ用品）は含まない。
- (2)欠食については、原則認めない。
- (3)宿泊料金等の精算は、宿泊者本人または各学校の宿泊責任者が出発日前日までに一括精算するものとする。

6. 宿泊料金等の適用期間

宿泊料金の適用期間は、平成29年2月13日（月）～2月24日（金）とする。

7. 宿泊申し込み

- (1)申し込みは、所定の申込書により行うこととし、平成29年1月20日（金）必着とする。

— 宿泊申込先 —

第90回 全日本学生スキー選手権大会 大鰐町実行委員会 事務局
〒038-0211 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字前田51-8
TEL 0172-48-3201 FAX 0172-48-3215
E-mail: ski-taikai@town.owani.lg.jp

- (2)宿泊申込書が申込期限までに到着しない場合は、宿泊申し込みを受け付けず、宿泊に関する一切の責任は実行委員会では負わないこととする。
- (3)宿泊は実行委員会において指定し、宿泊決定書を各大学に送付する。

8. 宿泊変更および取消

- (1)宿舎決定書送付後の宿泊変更および取消は、指定宿舎にFAXか郵便で行うこととし、その場合、次の取消料を指定宿舎に支払うこととする。

①宿泊予定日の3日前まで	無 料
②宿泊予定日前日の正午まで	宿泊料金の50%
③宿泊予定日前日の午後及び当日	宿泊料金の全額

9. 食事

- (1)大会参加者に提供する食事は衛生的で栄養的にも調和がとれ、青森県、特に大鰐町の郷土色を盛り込んだ献立とする。
- (2)昼食は、自由調達とする。

10. その他

- (1)貴重品は必ずフロントに預けるようにする。
- (2)火の元に注意し、災害のあった場合における避難口等の確認をしておくこと。
- (3)スキーの手入れは、指定された場所で行うこと。
- (4)宿舎に対する要望については、監督及び責任者を通じて実行委員会に申し入れること。